

令和5年度愛知県立時習館高等学校推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願できる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動、文化、芸術に関する各種の競技会、コンクール等において優秀な成績を収めた者（県レベル以上の大会）、又は3年間意欲的に運動、文化、芸術等の諸活動に取り組み、それと同等の成果が認められる者。

イ 環境や福祉などに関する地域のボランティア活動に継続的に取り組んだ者。

ウ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表し、その他優れた活動実績を認められた者。

エ 高度な資格検定等を取得している者、又はそれと同等の成果が認められる者。

- (2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

（なお、本校においては、「㉟ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」についての推薦基準は設けない。）

- (3) 本校の推薦選抜において特に重視すること。

ア 健全な精神を持ち、自ら考え、行動することができること。

イ 優れた資質を持ち、リーダーシップをとって集団の力を高めることができること。

ウ 高い志を持ち、自己実現に向けて意欲的に取り組むことができること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、個人面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。